

当基金の感染対策について

いつも当会館をご利用いただきましてありがとうございます。

厚生労働省より、「これからの身近な感染対策を考えるにあたって（第三報）」として、“新たな健康習慣” についての見解が述べられています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001069238.pdf>

当基金ではこれをもとに感染対策について、下記のように対応します。皆様にはご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 基金職員の感染対策

- (1) 出勤時の検温、手洗い、手指のアルコール消毒
- (2) 館内、事務室内の消毒、換気

2. 来館される方へのお願い

会館をご利用される皆様は、下記の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 体調不安や症状がある場合は、来館はお控えください
- (2) 入館時は手指のアルコール消毒をお願いします
- (3) 三密（密閉、密集、密接）を避け、大きな声での会話はお控えください

3. 会議・セミナー等の主催者様へのお願い

開催にあたり以下の内容をご確認のうえ、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

(1) 会議・セミナー等を計画する際の注意

- ・換気、三密（密閉、密集、密接）の回避は引き続き有効なため、参加者数や開催回数の調整等の工夫
- ・会議室の規模に応じて、人と人との間隔を確保できるよう、座席の配置や利用場所等に留意

(2) 開催時の注意

①体調不安や症状がある方には出席を控えてもらう

②その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施

- ・マスク着脱の判断においては、流行状況、密集状況、空間の広さ狭さ、時間の長さなど感染のリスク、目の前にいる方の重症化リスクの程度、不特定集団の中かどうかなどを考慮する

③換気、三密（密閉、密集、密接）の回避

- ・扉や窓などを開ける、扇風機等を使用するなど、室内の定期的な換気を行う
- ・三密（密閉、密集、密接）を極力回避する（避けられない場合はマスク着用が有用）
- ・喫煙所の利用は、4名までとする

④手洗い、手指のアルコール消毒の推奨

⑤終了時の消毒

- ・不特定多数の方が触れる場所・器具等（ドアノブ、手すり、ソファ、エレベーターのボタン等）、使用した机・椅子はアルコール消毒液等を用いて消毒を行う
- なお、アルコール消毒液・拭き取り用のペーパータオル等は基金で用意し、そこで出たごみは基金で廃棄します。

⑥ごみの各自持ち帰りをお願いします